

8 有機農産物の日本農林規格（有機JAS）に使用可能な農薬

農薬と基準については有機農産物の日本農林規格の別表2(平成29年3月27日農林水産省告示第433号)より

農薬	基準	主要農薬名
除虫菊乳剤及びピレトリン乳剤	除虫菊から抽出したものであって、共力剤としてピペロニルブトキシサイドを含まないものに限ること。	除虫菊乳剤3、ガーデントップ
なたね油乳剤		ハツバ乳剤
調合油乳剤		サフオイル乳剤
マシン油エアゾル		ボルン
マシン油乳剤		アタックオイル、トモノール、機械油乳剤95、ハーベストオイル
デンブン水和剤		粘着くん水和剤
脂肪酸グリセリド乳剤		サンクリスタル乳剤、アーリーセーフ
メタアルデヒド粒剤	捕虫器に使用する場合に限ること。	
硫黄くん煙剤		硫黄粒剤
硫黄粉剤		硫黄粉剤50、硫黄粉剤80
硫黄・銅水和剤		園芸ボルドー
水和硫黄剤		サルファーゾル、イオウフロアブル、コロナフロアブル、クムラス
石灰硫黄合剤		石灰硫黄合剤
シイタケ菌糸体抽出物液剤		レンテミン液剤
炭酸水素ナトリウム水溶液及び重曹		ハーモメイト水溶剤、重曹(特定農薬)
炭酸水素ナトリウム・銅水和剤		ジーファイン水和剤
銅水和剤		ボルドー、ドイツボルドーA、ドイツボルドーDF、ICボルドー412/66D/48Q、コサイドDF、コサイド3000、ベニドーDF、クブラビットホルテ
銅粉剤		撒粉ボルドー粉剤DL、Zボルドー粉剤DL
硫酸銅	ボルドー剤調製用を使用する場合に限ること。	硫酸銅
生石灰	ボルドー剤調製用を使用する場合に限ること。	ボルドー液用生石灰
天敵等生物農薬		(各作物に掲載)。(特定農薬となる天敵は、使用場所と同一の都道府県内で採取されたもの)
天敵等生物農薬・銅水和剤		
性フェロモン剤	農作物を害する昆虫のフェロモン作用を有する物質を有効成分とするものに限ること。	(別掲)
クロレラ抽出物液剤		グリーンエージ
混合生薬抽出物液剤		アルムグリーン
ワックス水和剤		
展着剤	カゼイン又はパラフィンを有効成分とするものに限ること。	アピオンーE、ペタンV、ステッセル、アグロガード
二酸化炭素くん蒸剤	くん蒸保管施設で使用する場合に限ること。	炭酸ガス、くん蒸用炭酸ガス
ケイソウ土粉剤	保管施設で使用する場合に限ること。	コクゾール
食酢		食酢(特定農薬)
磷酸第二鉄粒剤		スラゴ、ナメール、ナメクジ退治、ナメクジキラーFエース
炭酸水素カリウム水溶剤		カリグリーン
炭酸カルシウム水和剤	銅水和剤の葉害防止に使用する場合に限ること。	クレフノン
ミルベメクチン乳剤		コロマイト乳剤、ミルベノック乳剤
ミルベメクチン水和剤		コロマイト水和剤
スピノサド水和剤		スピノエース顆粒水和剤/フロアブル
スピノサド粒剤		スピノエース箱粒剤
還元澱粉糖化物液剤		エコピタ液剤、あめんこ、ベニカマイルド液剤
次亜塩素酸水		